

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	ナイロビ州ランガタ県内の都市型スラム住民の保健衛生状況が改善される。
(2) 事業内容	<p>計画に対する活動の進捗状況は別添1の通り。</p> <p>1. 対象3箇所コミュニティ単位 (CU¹) の活動の支援</p> <p>事業変更報告書の通り、シティコットン・ウペンド (CC/UP²) スラムの一部分画の家屋が、強制撤去により取り壊されてしまったため、活動の一部を変更することとなった。それ以外においては、予定通り、対象3箇所のCUの支援を行い、それぞれのコミュニティにおいて、定期活動が予定通り実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 月例のコミュニティダイアログ (保健衛生の問題に関する意見交換) 集会をそれぞれのCUにおいて、定期的実施する支援を行った。 ● 上記コミュニティダイアログで話し合われた課題を改善するためのアクションデイをそれぞれのCUにおいて、定期的実施する支援を行った。 ● 県公衆衛生局が中心になって実施した母子保健栄養改善週間やポリオキャンペーンにおいて、住民教育集会やワクチンなどの配送の支援を行った。 ● 対象3箇所の数名のCUのコミュニティヘルスワーカー (CHW³)、コミュニティヘルス委員会 (CHC⁴)、指導員 (CHEW⁵)、管轄保健医療施設のスタッフを対象に、公衆衛生省により成功例と認められている地方村落CUへの訪問実地研修を実施した。 ● サウスランズCU内の路地および下水道の土嚢による補修研修を9日間にわたって実施するとにより、ゴミ捨て場や下水状況が著しく改善した。(報告書:別添2) ● CC/UPに給水所を設置した。これを住民が自発的に収入向上活動の一環として、低価格で販売することにより、住民グループの収入向上につながるのみならず、住民が安価で安全な水にアクセスできるようになった。 ● サウスランズのリソースセンターを設置するために、コンテナを購入した。 ● 対象3箇所CUにおいて、世帯調査を実施し支援した。また、調査のデータ分析、データ共有・計画策定会議を支援することにより、CHW、CHCがコミュニティの保健状況を把握した。(データ:別添3) <p>2. 管轄保健医療施設の対象コミュニティに対するサービス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 管轄保健医療施設による対象住民に対するアウトリーチ活動4回(CC/UP1回、サウスランズ2回、マニャッタ1回)の実施を支援した。 ● 住民が保健医療施設受診を必要とする際に、CHWが受診を促したり、紹介状を記載したりする支援を行った。 <p>3. 県公衆衛生局や保健医療施設のコミュニティヘルスにかかる調整能力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● CHEWおよび県公衆衛生局の対象CUに対するスーパービジョンの支援を行った。 ● 県保健関係ステークホルダー会議・保健年次計画策定・評価に参加した。 ● 県公衆衛生局がアウトリーチ活動を実施できるように、テントを購入した。

¹ Community Unit

² City Cotton/ Upendo (コミュニティ名)

³ Community Health Worker

⁴ Community Health Committee

⁵ Community Health Extension Worker

<p>(3) 達成された効果</p>	<p>裨益者人口は、スラムの一部の強制撤去の直接的および間接的（強制撤去が一昨年より多発しているため、事前の移住なども含め）影響により減少しているものの（CC/UP：予定1600名、現在約800名、サウスランズ：予定7000人、現在約4000人、マニヤッタ・マトペニ：予定300名、現在約300名）、活動は、予定通りに実施された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象3CUにおいて、定例活動が予定通りに実施された。 <ul style="list-style-type: none"> ● CHWの約75%が定例活動（ダイアログ、アクションデイ、世帯調査、家庭訪問など）に休まずに参加し、公衆衛生省で定められた記録台帳に正確に活動を記録することが出来るようになった。 ● 対象3CU全てが各々のコミュニティ団体として政府に登録し、銀行口座を開設し、それぞれの収入向上活動を開始した。 ● 当事業により給水所を設置することにより、CC/UP（第三期開始直後）およびサウスランズ（第二期終了直前）のコミュニティ住民が安価で安全な水にアクセスできるようになった。 2. 対象保健施設が定期的にあウトリーチ活動を実施することにより、コミュニティ住民が保健施設の存在を身近に感じ、信頼感が生じ、コミュニティと施設の連携が強化された。また、CHWが有効にリファールフォームを利用することができるようになり、コミュニティ住民が保健医療サービスが必要な時に、保健医療施設において、必要なサービスを受診することができるようになった。 3. 県公衆衛生局やCHEWが対象コミュニティに対して、定期的に支援指導を行い、必要なコミュニティ保健情報が定期的に提出された。 <p><u>保健指標</u></p> <p>申請書に記載の本事業評価にかかる主な保健指標は、施設分娩率、1歳未満完全予防接種率、安全な水へのアクセスであるが、別添4に示す通り、事業開始時に比べると、どの指標も改善が見られるものの、地域・指標により、目標値まで、更なる向上が必要である。特に、CC/UPおよびマニヤッタに関しては、事業開始後、一時改善したものの、この半年で悪化がみられる指標もあり（予防接種率など）、事業終了時までの課題となった。</p>
<p>(4) 今後の見通し</p>	<p>事業活動は、ほぼ予定通り実施されているため、今後も活動計画に従って、活動を進めていく。</p> <p>下半期の焦点</p> <ul style="list-style-type: none"> ● CU内で持続発展性に関わる研修の実施（CHWに対する在宅ケア、CHCに対するマネージメントに関する研修など） ● サウスランズリソースセンターの完成 ● ランガタ県コミュニティヘルス事務所の完成 ● IEC教材の開発・調達 ● 県公衆衛生局や対象医療施設の調整目的の会議・活動の支援 ● 3年事業の評価 ● その他の定例活動